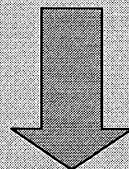


民事救済制度の拡充(1)

消費者団体訴訟制度の導入

- ・ 不当表示は後を絶たず、消費者等から公正取引委員会に対する申告が増加する中、公正取引委員会の執行力を強化するだけでは、多数の消費者に急速に拡大する被害をもたらす不当表示を十分に抑止できるとはいえず、新たに不当表示の速やかな排除を実現するための手段が必要。
- ・ 不当表示を排除するスキームを複線化することが不当表示の抑止力を効率的に強化し、速やかな排除を実現。



- ・ 景品表示法の不当表示につき、一定の消費者団体による差止請求制度を設ける。

(注)既に消費者契約法において消費者団体訴訟制度が導入されている。